

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091601197		
法人名	医療法人 ひらつか内科循環器内科		
事業所名	グループホーム 時代 (1階・2階)		
所在地	〒839-0861 福岡県久留米市合川町1574番地1		TEL 0942-31-5699
自己評価作成日	令和05年11月13日	評価結果確定日	令和06年02月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和06年01月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ホームは市の中心に位置している。近くには大型の商業施設やドラッグストア、石橋文化センター、高良川、公園などがあり外出や散歩に適した環境である。  
介護理念の中にある利用者さまの笑顔とできる力を大切に、職員は1日の生活の場面で掃除や洗濯食事などを一緒に行うことを意識しながら関係性を築いている。  
主治医とは24時間の連絡体制を築いており、また歯科医院には口腔指導をお願いし健康管理に努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

久留米市公共施設の中の利便性の良い幹線道路沿いにある定員18名のグループホームである。利用者と職員は石橋文化センターや周辺の公園に出かけ、生き活きとした暮らしの支援に取り組んでいる。母体医療法人理事長の月2回の往診と管理者を含め3名の看護師と介護職員との連携で、利用者の状態変化や重度化に対応し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。ホームで行う茶道教室は利用者が講師として活動し、書道、料理、手芸、園芸、運動等、利用者の出来る事を大切に自立支援に取り組んでいる。配送された食材を使って、職員が味や彩り、盛り付けに工夫し、美味しい手作りの料理を提供し、利用者の食欲増進に繋げ、元気で明るい笑顔の利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「時代」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の実践のために目標を設定し毎年の振り返りを行っている。理念と目標はフロアに掲示し共有を図っている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、各ユニット毎に職員一人ひとりが年間目標を立て、理念の共有と実践に取り組んでいる。年度末の会議において1年間の振り返りを行い、目標が達成できない理由を検証し、次年度に繋げている。施設長や管理者との個人面談では、理念について話し合っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りやイベントに参加させていただいたり、近所のスーパーやコンビニへ買い物に出かけたりしている。	新型コロナ5類移行に伴い、利用者と職員が地域の行事や活動に参加し、民生委員から情報を得て、校区の情報交換会に参加したり、ホームの行事にボランティアが参加する等、コロナ状況を判断しながら、地域との交流の再開を検討している。また、歯科衛生士の実習生の受け入れや他グループホームとの情報交換も行っている。	コロナ収束後は、情報を集め、参加できそうな地域の行事に利用者と一緒に出向いたり、幼稚園・保育園児との交流等、少しずつ取り組んでいく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との交流は持っていないが見学に来られた方や問い合わせの電話などには対応させていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を再開し、活動状況を報告している。参加者からのアドバイスをいただきサービス向上に活かせるように努めている。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハット等の報告を行い、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、活発な意見交換が行われている。年3回は近隣のグループホームと合同で運営推進会議を実施している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での交流や必要時には相談アドバイスを頂いたり協力関係を築いている。	運営推進会議に、久留米市介護保険課や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。地域包括支援センターが中心になって開催した「介護予防フェスタ」に参加し、地域の他事業所と共に定期的な開催を目指し、話し合いを進めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を行っている。定期的に身体拘束廃止委員会を開催し状況の確認や禁止の対象となる具体的な行為、不適切な行為について確認を行っている。	身体拘束の外部研修を受講した職員による内部研修の機会を年2回以上設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員間で話し合い、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。また、3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、話し合いの結果を運営推進会議で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行っている。定期的に虐待に関するチェックリストを記入し自分自身の行動を振り返る機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に成年後見制度についてお話させていただいている。後見人制度を利用されている利用者様がおられる。職員間での勉強会が行えていない。	権利擁護の制度について、入居時に、利用者や家族に分かり易く説明を行っている。制度を活用している利用者がいるので、日常業務の中で職員は理解を深めている。また、利用者や家族から相談があれば、関係機関と協力して、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は不安な部分や疑問点についても理解が得られるようにと心掛けている。重要事項説明書や契約書は入居時に説明を行い理解を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望は施設長、管理者、職員で話し合いできるだけ運営に反映できるように努めている。	職員は日常会話の中から利用者の意見や要望を把握し、家族の面会時や敬老会等、行事参加の時に家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。話す機会の少ない家族とは、電話で意見や要望を聴き取っている。また、毎月の便りと2ヶ月毎の「時代だより」で、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	運営推進会議に家族の参加をお願いしたり、家族会を開催し、家族と職員、家族同士が関係を深める機会を設け、ホームと家族が共に利用者を支える関係作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の施設長、管理者との面談時には意見交換を行いできるだけ意見を反映できるように努めている。業務改善についても職員間で出た意見を反映できるように努めている。	毎月職員会議をユニット毎に開催し、カンファレンスや研修会も兼ねて、職員の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。施設長や管理者と個人面談を実施し、目標の振り返りや職員の勤務体制、希望休、悩み等を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務日数や勤務時間など職員が働きやすい勤務条件、職場環境であるように、できることは柔軟に対応している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別や年齢を理由に排除することなく本人の思いや人柄を新調している。色々な年代の職員がいることでお互いに学びながら協力し業務に取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を重視し、採用後は内部の勉強会、外部研修の受講等、職員が意欲的に働く事が出来る職場を目指している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が働き易い就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で受けた人権教育を施設内で報告し共有を図っている。これからも施設内外の勉強会で利用者さまの人権について考える機会を持っていきたい。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、外部から講師を招いて人権についての研修を実施し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での勉強会は行っているがホーム外での研修の機会が十分に持てていない。 実践者研修への参加の機会を持つことができた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	10月から同校区のグループホームとの合同運営推進会議を再開することができた。声をかけていただいて施設のイベントや認知症カフェに参加させていただいた。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にお話をさせていただいたりご本人との時間を設け、会話の中から思いを把握したり関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とお話をさせていただき、不安な点やご質問についてしっかりとお話をさせていただいている。要望等もできるだけ意向に沿えるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスについては柔軟に対応できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者さまと一緒に生活しているという意識をもち、生活のひとつひとつの場面で利用者さまと一緒にいることを意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とご本人様との関係性を理解し、ご家族様と一緒に支えていく関係を築いている。ご家族様の要望に関しても柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室の方が来られたり、知人の方からの連絡など関係性が途切れないように支援に努めている。	近隣地区からの入居の利用者が多いので、友人、知人の面会が多く、コロナ状況を判断しながら、友人と一緒に外出に出かける等、親交を継続している。家族の協力を得て、馴染みの美容室へ出かけたり、よく訪れていた場所への外出や外泊(自宅)等、利用者が築いてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握しレクリエーションや日常の作業等で共通の話題を持ったりと交流が持てるように支援している。時には職員が間に入り関係性がスムーズにいくように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後もできることがあれば相談や支援に努めている。退去後の荷物の預かりや、ご家族からの電話での相談なども受けている。また声をかけていただきお野菜を頂いたりする機会もあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろからコミュニケーションに努め受け持ちの職員を中心に利用者様の思いや意向の把握に努めている。その方らしい暮らしの支援が行えるように職員間で情報共有している。困難な場合はご家族に相談したり職員間で話し合い検討している。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、情報を職員間で共有し、日常介護に反映させている。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者へ寄り添い笑顔で話しかけ、表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から生活歴についてお話を聞かせていただいている。また日ごろの会話の中からこれまでの生活の様子を伺ったりと把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや記録などで情報の共有を行っている。生活の中で利用者の有する力の把握に努めている。有する力を維持していくように職員間でも情報の共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受け持ちの職員を中心に職員間で定期的に利用者様の状態の把握やサービス内容の確認、必要な支援など意見を出し合っている。ご家族とは面会時やお電話などでお話しさせていただいている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。モニタリングを月1回実施し、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の気づきや様子については記録に残している。月1回設けている話し合いの際に気づきをノートに残し情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望もあり訪問リハビリマッサージの利用やデイの利用を再開している。また入居前に利用されていた訪問看護を入居後もしばらく継続し利用者さまの支援に努めた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者さまのなかには成年後見制度を利用されておられたり、訪問理容を利用したりされている。地域のボランティアの方の訪問もあり交流を持っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の往診時に状態をお伝えしている。ご家族の要望についても主治医へ報告し連携を図っている。状況に応じて主治医からご家族への説明をお願いしご家族の不安の軽減に努めている。	母体医療法人理事長が月2回の往診を行い、ホームの看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。入居前からの馴染みのかかりつけ医受診は家族対応でお願いし、書面で利用者の情報提供や必要時には管理者が同行し説明を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや変化について看護師に報告を行っている。必要時は受診や往診の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合も病院関係者との連携を図り情報の共有に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に見取りに関する指針についてお話させていただいている。終末期の状況にある場合は主治医とご家族がお話しできる機会を持ちご家族の思いも確認させて頂いている。ご家族の思いに沿ってご家族との時間が持てるように支援を行っている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援を説明し、承諾を得ている。これまで看取りは行っていないが、看取りの職員研修を実施し、職員のスキルアップを図り、利用者が安心して最後まで、ホームで過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時緊急時のマニュアルはいつでも確認できるようにしている。地域のグループホームで行われた応急手当や心肺蘇生などの訓練に参加させていただいた。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立ちあいの訓練を含め年2回の避難訓練を利用者さまと一緒にしている。水害時の避難確保計画を作成しており協力体制を築いている。水や保存食の準備をしている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、住居スペースが1階と2階にあるため、2階の利用者9人を一時避難場所に誘導し、消防車の救出を待つ体制を整えている。また、災害時に備えて、飲料水、非常食、非常用持ち出し袋の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さまへの言葉かけや対応について人格を尊重しその方に応じた分かりやすい言葉や声の大きさ、トーンに配慮した言葉かけに努めている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で学ぶ機会を得て、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮した言葉かけや対応に努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日ごろの会話の中から思いや希望を把握するように努めている。場面に応じて自己決定ができるような言葉かけや支援に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの日課はあるもののその方のペースを大切に、思いを確認しながら支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容ではカラーをお願いしたり、必要時は一緒に衣類を買いに出かけたりした。受け持ちの職員を中心に身だしなみの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、片付けや洗い物、メニュー書きなど利用者様と一緒にすることを意識している。時には餃子づくりやおやつ作りを一緒に行うなど皆で楽しめる時間を持てるように努めている。	食材配食サービスを利用し、職員がアレンジして味付けや彩りに拘り、美味しい料理を提供している。利用者の残存能力や体調に合わせて、調理やつぎ分け、食器洗い等を利用者に手伝ってもらっている。家族や友人と外食に出かけ、食べる楽しみにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日確認を行っている。その方に応じて用具を工夫したり食事の形態や量の調節を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2週間に1度の口腔指導のもと継続した口腔ケアを毎食後に実施している。ご本人の力に応じた個別的な支援に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をつけ個人個人の排泄パターンの把握に努めている。日中はできるだけトイレでの排泄ができるように状態に応じて誘導を行っている。日中夜間でパットを変えたり当て方を工夫したりその方に応じた対応に努めている。	職員は利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。利用者の状況を見ながら、リハビリパンツから布パンツに変更する等、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努めたりヨーグルトなどの乳製品を提供したりしている。トイレに座っていただく習慣や毎日の運動など体を動かす機会を持つようにしている。必要時はお薬でのコントロールも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決めており本人のタイミングに合わせての支援が行えていないが、入浴の際はゆっくりと入っていただけるように努めている。その方の状態に応じて支援をさせていただいている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回の支援を行っている。湯船にゆっくり浸かってもらい、職員が利用者に向き合い、会話しながら楽しい時間を過ごしている。同性介助希望の利用者には、出来るだけ希望を優先し、利用者の羞恥心やプライドが損なわれない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日のベッドメイキングや定期的にシーツ交換布団干しを行い気持ちよく休んでいただけるように努めている。就寝の時間もその方に応じて対応し日中も必要時は休息をとっていただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬はiPadで確認できるようになっている。服薬の支援方法もその方に応じて対応している。服薬介助時はダブルチェックを行うミスのないように努めている。往診時の情報や薬の変更などは記録に残し共有している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の趣味やできることを生かした関わり、掃除洗濯調理など生活の中で役割を持っていただけるように努めている。季節を感じるような飾り、作品を皆さんで作り喜びや達成感を感じていただけるような支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの公園やに出かけたり季節を感じるドライブ、ピクニックなど計画を立てて出かけている。ご家族との外出の機会も増えている。	新型コロナ5類移行に伴い、天気の良い日に近くの石橋文化センターの花見を楽しみ、近所のドラッグストアやスーパーに買い物に出かけ、近隣の散歩等、出来るだけ戸外に出かける機会を設けている。また、家族の協力を得て外食や買い物に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はホームのほうでお預かりしているが、希望に応じて柔軟に対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる利用者さまもおられ、自由に使われている。ご家族からの電話も取り次ぎお話していただいたりしている。遠方のご家族にテレビ電話で様子を知っていただくことも行ったりした。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃を利用者さまと行っている。換気や室温の調整に努めている。利用者さまと一緒にフロアの飾りつけを行い季節を感じていただけるように努めている。	玄関周りには季節の花を植えて楽しみ、建物内は全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、清掃が行き届いた共用空間である。リビングルームは、ゆったりとしたソファを置いて、利用者一人ひとりが自分の居場所を確保し、清潔でアットホームな雰囲気的生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファやテーブルを配置し、それぞれの場所で過ごされている。利用者さまの関係を配慮し状況に応じて居場所の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋にはご家族の写真を飾られたり、ラジオやテレビお仏壇なども置かれ居心地よく過ごしていただけるように努めている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、身の回りの物や位牌、家族の写真等、大切な物を家族の協力を持ち込み、自宅と違和感ない環境に配慮し、自分の部屋として利用者が安心して居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ、浴室を分かりやすく表示している。時計やカレンダー、食事のメニューを見やすい場所に設置している。安全に移動できるように整理整頓を行っている。		